

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和6年2月19日 午後 2時00分

2 閉 会 令和6年2月19日 午後 3時30分

3 場 所 総合福祉センター 2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

委 員 児 島 塊太郎

委 員 大 山 敬 子

委 員 剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長 加治佐 一 晃

教育部参事兼教育総務課長

藤 原 直 樹

教育部参事兼部活動地域移行推進室長

平 田 壮太郎

学校教育課長 在 間 恭 子

こども夢づくり課長補佐

岡 崎 利 恵

文化スポーツ部生涯学習課長

小 原 純

教育部地食べ学校給食センターえがお所長

松 久 茂 喜

教育総務課主幹 高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 児 島 塊太郎

7 付議事件

議案第2号	令和5年度一般会計補正予算（第11号）について	原案可決
議案第3号	令和6年度総社市一般会計当初予算について	原案可決
議案第4号	総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案第5号	総社市学校給食費無償化に関する条例の制定について	原案可決
議案第6号	校長の勤務評価について	原案可決
議案第7号	総社市立幼稚園・認定こども園食育推進計画（案）について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案6件が付議されております。議事進行等の都合によりまして、議案第7号については日程の最初に審議し、議案第6号については最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、児島委員にお願いします。

それでは、議案第7号「総社市立幼稚園・認定こども園食育推進計画（案）について」事務局から説明願います。

◆加治佐教育部長 それでは、議案第7号「総社市立幼稚園・認定こども園食育推進計画（案）について」についてご説明させていただきます。A4の1枚紙をご覧ください。こちらについては、食育の全体像について示しているものでございます。幼稚園におきましては、今年度から給食が開始したところとございまして、その給食の開始も踏まえまして、市内の全幼稚園・認定こども園で食育を推進していこうというものでございます。食育によりまして、当然食に対する興味・関心というものはもちろんですけれども、社会性であるとか好奇心、考えることといった力を身につけさせたいと考えております。まず、食育の目指す姿といたしまして、昨年度制定いたしました総社市教育振興基本計画における記載と幼稚園教育要領による記載を掲げさせていただいております。総社市の食育のゴールとして、「毎日笑顔で楽しく食べるこども」というものであります。次に、具体的な内容でございますけれども、食の重点テーマといたしまして、3歳児・4歳児・5歳児それぞれ、知る・試す・深めるということで設定させていただいております。具体的な取り組みについては、①栄養、②食習慣、③感謝、④社会性、⑤食文化といった3つの分野に分けて考えております。具体的な取り組みは、A3の次のページの資料をご覧ください。それぞれの年齢で何をするかということを書かせていただいております。例えば5歳児の栄養の項目ですと、「食べることの大切さや楽しさを理解し、様々な食べ物を自ら進んで食べようとする」ということを教育の目的に掲げまして、具体的な取り組みといたしまして、食材カードや、3色食品群ボードを用いて今日の給食にどのような食材が使われているか、3色どの色に分類されるか幼児に問いかける、というような内容になっております。こういったものにつきまして、それぞれ教育委員会主導となりまして共通媒体であるとか指導案というものを作成し、全園において食育というものに取り組みを進めていきたいと考えております。来年度以降初めて取り組むこととございますので、しっかり進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆久山教育長 ただいま事務局から説明がありました、議案第7号について、ご質問等はありませんか。これは久代幼稚園と総社幼稚園で今年度に試行しながら、この計画を作成して完成したものです。来年度以降全園でしっかり取り組んでいきたいと思っています。この第7号については可決ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。次に、議案第2号「令和5年度一般会計補正予算について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは議案第2号「令和5年度一般会計補正予算（第11号）について」教育総務課分からご説明をいたします。議案第2号の裏面をご覧ください。教育総務課分につきましては、繰越明許費に係る補正でございまして、義務教育学校の改修、それから総社東中学校特別教室の空調設置など、中学校施設維持管理経費につきまして、学校等との調整、それから施工時期の検討を行った結果、今年度中の完了が困難となったため、令和6年度に繰り越そうとするものでございます。教育総務課分については以上でございます。

◆岡崎こども夢づくり課長補佐 続きまして、こども夢づくり課に関する部分につきまして、ご説明させていただきます。まず、下の表の【歳出】の方をご覧ください。児童措置費/私立保育所等運営委託事業/委託料/私立保育所運営委託料の4500万円の増額は、保育所等に係る公定価格の増額改定に伴い私立保育所等運営委託料が不足するために増額するものでございます。続きまして、障害児施設通所費等支給事業/役務費/手数料9万円と、扶助費/障害児通所給付費等980万円は、利用者の増加に伴い増額するものでございます。続きまして、幼稚園費/幼稚園一般経費/扶助費/扶助費の240万円は、こちらも公定価格の改定に伴う増額でございます。次に、上側の【歳入】につきましてご説明させていただきます。国庫支出金、県支出金は、先ほど【歳出】でご説明いたしました私立保育所等運営委託事業、障害児施設通所費等支給事業及び幼稚園一般経費/扶助費に伴う国県からの支出金でございます。以上でございます。

◆久山教育長 ただいま事務局から説明がありました、議案第2号について、ご質問等ございましたらお願いします。

◆三宅委員 公定価格の改定は、物価の上昇とか人件費の上昇ということで価格が改定になっているのですか。

◆岡崎こども夢づくり課長補佐 そのとおりでございます。物価高騰による改定でございます。

◆久山教育長 よろしいですか。そのほかございませんか。ないようでしたら、議案第2号について可決ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。次に、議案第3号「令和6年度総社市一般会計当初予算について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは、議案第3号「令和6年度総社市一般会計当初予算」につきましてご説明をいたします。議案第3号の1枚目をご覧ください。まず、令和6年度当初予算の一般会計総額でございますが、358億2000万円となっております。前年度に比べまして、54億円の増、率にしますと17.8%の増加で過去最大額となっております。これは主には社会保障関連経費の増大でありますとか、物価高騰、賃金上昇による全体経費の増加、そして今、建設が進んでおりますけれども、新庁舎建設事業に最も予算を要する年次である

ことなどによるものでございます。このうち教育費にかかる予算規模につきましては、約 40 億 7000 万円でございます。対前年度比約 5 億 6000 万円の増、それから総務費・民生費のうち教育委員会分につきましては、約 37 億 8000 万円となっております。対前年度比約 2 億円の増ということでございまして、それぞれ記載の通りの伸び率となっております。具体の説明は後ほど各課から説明させていただきますけれども、予算規模が大きくなった要因といたしましては、教育費では、校務用サーバー、ネットワーク機器の更新、それから義務教育学校でのスクールバスの運行といった経費、幼稚園での預かり保育の拡充、物価高騰に伴う学校給食の食材費の増額、こういったものが挙げられます。また、総務費・民生費では、放課後児童クラブ施設の増築、それから新たに行う認可外保育施設への助成、こういったことが要因となっております。なお、本当初予算につきましては、今月 27 日開会の令和 6 年 2 月定例市議会に於いて、審議・議決を経たのちに確定する運びとなっております。それでは議案を 1 枚お開きください。まず、教育総務課分の予算につきまして、概略を説明させていただきます。歳出から説明させていただきます。まず、総務費でございます。学校給食費実費徴収金還付金は、前年度までに徴収をし過ぎた給食費について還付を行うための予算でございます。続きまして、教育費でございます。まず、教育総務費でございますが、教育委員会経費につきましては、教育委員会に要する経費で教育長を除く皆様方委員 4 名の方の報酬が主なものでございます。庶務一般事務経費につきましては、教育委員会事務局に於ける事務的諸経費のほか、各学校で創意工夫の上教育活動に取り組んでいただくための学校自由枠交付金が主なものでございます。通学路整備事業につきましては、通学路に設置した防犯カメラの管理経費、義務教育学校経費につきましては、維新小エリアから義務教育学校までのスクールバスの運行に係る経費をそれぞれ計上しております。次に小学校費でございます。小学校一般経費につきましては、会計年度任用職員の人件費のほか、電算機器などの借上料、備品・消耗品の購入費などが主なものでございます。小学校施設維持管理経費につきましては、光熱水費、施設修繕、建物警備委託料など小学校の維持管理的な経費が主なものでございます。教育扶助費につきましては、一定以下の所得の世帯に対しまして学用品等の助成を行う就学援助費のうち、小学生に係るものを計上しているものでございます。中学校費でございます。中学校一般経費につきましては、会計年度任用職員の人件費のほか電算機器などの借上料、備品・消耗品の購入費などが主なものでございます。中学校施設維持管理経費につきましては、光熱水費、施設修繕、建物警備委託料など、中学校の維持管理的な経費が主なものでございます。次の教育扶助費につきましては、先ほどの小学校と同様で、一定以下の所得の世帯に対して、学用品等の助成を行う就学援助費のうち、中学生に係るものでございます。幼稚園費でございます。幼稚園一般経費につきましては、会計年度任用職員の人件費のほか、備品・消耗品の購入費などが主なものでございます。幼稚園施設維持管理経費につきましては、光熱水費、施設修繕、建物警備委託料など、幼稚園の維持管理的な経費が主なものでございます。社会教育費でございます。社会教育一般事務経費は、総社市人権教育推進協議会の補助金を計上しているものです。人権教育推進事業につしまし

では、巡回講演会等の講師謝礼、人権作文・標語の募集に伴う入賞者への賞品代等が主なものでございます。人権教育研修講座開設事業につきましては、人権教育指導者育成講座等の講師謝礼、それから参加される方のお子様の託児に対する謝礼などが主なものでございます。教育集会所事業につきましては、長良文化センター・中原会館の館長の報酬、運営委員の報酬のほか、光熱水費、施設修繕、建物警備委託料など、維持管理的な経費が主なものでございます。保健体育費でございます。学校給食費公会計事業につきましては、学校給食の公会計化に伴う必要経費を計上しているもので会計年度任用職員にかかる人件費や、コンビニ納付等に係る手数料が主なものでございます。教育総務課分の歳出といたしまして、総務費、教育費合わせまして、7億6739万3000円を計上いたしております。

続いて、歳入における主なものについてご説明させていただきます。左側のページをご覧ください。2段目の国庫支出金/国庫補助金/教育費国庫補助金につきましては、特別支援教育及び就学援助に係る補助金でございます。次の段の諸収入は、主には学校給食費を計上しているものでございまして、後ほどご説明いたしますけれども、令和6年度につきましては中学生の給食費無償化を行う予定であるため、それ以外の小学生、それから小中学校の先生などから戴く給食費の額を計上しております。次の段の市債につきましては、幼稚園・小学校のLED整備の財源といたしまして、脱炭素化推進事業債を充てようとするものでございまして、教育総務課分の歳入といたしまして合計で、2億7956万3000円を計上いたしております。教育総務課分については以上でございます。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 次のページをご覧ください。部活動地域移行推進事業2063万4000円は、中学校の部活動を地域移行するための経費として、部活動指導員の報酬や保険料、研修会開催費用、総社・昭和中の合同部活動のためのバス借り上げ料等が主なものでございます。上段の歳入につきましては、部活動指導員配置事業補助金として272万8000円を見込んでおります。以上でございます。

◆**在間学校教育課長** 1枚お進みください。学校教育課分について、右側の歳出からご説明いたします。まず、都市児童健全育成事業につきましては、放課後児童クラブに対する指定管理委託料、また受け入れ児童数確保のための施設増設が主なものでございます。教育研修所経費につきましては、認定こども園や幼稚園、また小中学校の研究指定や研修所の班別研修に係る講師謝礼などの経費が主なものでございます。学校教育一般事務経費については、学校教育の推進に係る経費で、学校教育課内の会計年度任用職員の人件費や、教職員健康診断手数料、外国語指導助手派遣委託料が主なものでございます。人材養成事業については、海外ホームステイ事業の引率者の旅費やチャレンジワーク、中学校2年生の職場体験ですけれども、それに関わる保険料が主なものでございます。学校適応促進事業については、児童・生徒の学校への適応促進を目的に、生徒指導、教育相談体制の充実を図るもので、教育支援センター、ふれあい教室の会計年度任用職員の人件費や活動経費、また、誰もが行きたくなる学校づくり研修会の講師報償費が主なものでございます。続いて、学校図書整備事業については、故・浅野裕宜様からのご寄付を基金化し、毎年幼稚園や学校に配分して、図書

整備に活用しているものでございます。学校力向上教員加配事業については、特別支援教育講師など会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。補充学習サポート事業については、朝学習や放課後に補充的な学習などを実施するもので、指導員・支援員の報償費が主なものでございます。英語教育等推進事業については、山田幼稚園、そして池田地区、新本地区の幼稚園・小学校の英語特区の英語教育に係るもので、教科指導講師などの人件費、また、外国語指導助手派遣委託料が主なものでございます。なお、昭和地区の英語特区に関わる予算につきましては、新たに大事業として義務教育学校経費として別に計上しておりますので、後ほどご説明いたします。不登校対策実践研究事業については、不登校対策として、県の登校支援員配置事業に係るもので、登校支援員の人件費、また、引きこもり支援対策として派遣登校支援員の報償費が主なものでございます。情緒障がい通級指導教室推進事業は、特別支援教育推進センター、通称きらりの特別支援教育支援員等の人件費、通級指導に係る消耗品・備品購入費等の経費が主なものでございます。通学路整備事業については、横田俊平氏からの寄付金を原資とした基金を活用し、通学路の安全を確保するため標識などを設置するものでございます。義務教育学校経費については、4月に開校する昭和五つ星学園義務教育学校に関わるもので、英語特区や自然環境を生かした教育の推進を図るため、教科指導講師等の人件費、外国語指導助手派遣委託料が主なものでございます。コミュニティ・スクール推進事業については、4月から市内3校において学校運営協議会を設置することに伴う学校運営協議会委員報酬が主なものでございます。小学校一般経費は、学校図書館司書の人件費や、学校医等の報酬、児童保健調査票等の印刷代が主なものでございます。小学校教育振興経費については、教育用教材の消耗品費のほか、陸上記録会等のバス借り上げ料、教材に使用する肖像権等の著作権使用料が主なものでございます。中学校一般経費については、学校図書館司書の人件費や、学校医の報酬、健康観察記録簿等の印刷代が主なものでございます。中学校教育振興経費は、教育用教材の消耗品費のほか、教材に使用する肖像権等の著作権使用料、部活動における中国大会以上の大会に出場する経費の助成金が主なものでございます。歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入についてです。まず、民生費国庫補助金については、放課後児童クラブ委託料及び施設増築における国の補助金でございます。教育費国庫補助金については、小・中学校の理科教育の充実を図るための施設整備に係る補助金です。続いて県の補助金です。民生費県補助金については、放課後児童クラブ委託料及び施設増築における県の補助金でございます。教育費県補助金については、基幹統計調査交付金のほか、小1グッドスタート支援事業、教師業務アシスタント配置事業に係る補助金で、各事業の補助率は記載のとおりでございます。教育費委託金については、主体的な学びの基盤づくり事業、登校支援員配置事業における委託金で、県が全額負担するものです。雑入については記載の通りでございます。学校教育課分については以上でございます。

◆松久地食べ学校給食センターえがお所長 それでは次のページをご覧ください。地食べ学校給食センターえがお関係分についてご説明いたします。この費目は、市内の幼稚園、小

中学校等併せて約 7500 食の給食を提供するための、管理運営経費でございます。まず、歳出からご説明いたします。教育費/保健体育費/学校給食費/学校給食調理場管理運営経費につきましては、7 億 6344 万 3000 円を計上いたしております。内容といたしましては、調理員や事務職員の人件費、給食センターで使用する食器用の洗剤や薬品等の消耗品費、それから電気・水道代、給食搬送委託料、幼稚園・小中学校等の給食用賄材料費が主なものでございます。次に、歳入についてであります。【歳入】でご説明いたしました調理員や事務職員の雇用保険料本人負担分 53 万 5000 円が主なものでございます。以上でございます。

◆岡崎こども夢づくり課長補佐 次のページをご覧ください。こども夢づくり課に関する部分につきまして、ご説明させていただきます。まず、歳出からご説明させていただきますので、右のページをご覧ください。1 番上の民生費/児童福祉費/児童福祉総務費/私立保育所助成事業の 1 億 1337 万 3000 円でございますが、備考欄に記載のとおり私立保育所に対する補助金が主なものでございます。特例保育施設助成事業の 982 万円につきましては、市内認可外保育施設への補助でございます。児童措置費/私立保育所等運営委託事業の 22 億 4455 万 1000 円は、市内私立保育所等の運営委託と中央保育所の指定管理委託料、山手保健センターで行っている休日保育運営委託料でございます。障害児施設通所費等支給事業の 5 億 4777 万 2000 円は、児童発達支援や放課後等デイサービスの施設通所などの利用を支援する経費でございます。幼児教育・保育無償化関連経費の 3927 万 9000 円は、会計年度任用職員 1 人の人件費と、認可外保育施設等を利用する際の利用者負担額を償還払いする経費でございます。児童福祉施設費/保育所等管理経費の 3643 万円は、保育コンシェルジュ 1 名の人件費でございます。児童発達支援センター運営経費の 639 万円は、はばたき園の指定管理委託料が主なものでございます。少子化対策費/地域子育て支援拠点事業の 4319 万 5000 円は、私立保育所 5 か所で実施している地域子育て支援センター事業委託料でございます。教育費/幼稚園費/幼稚園一般経費の 2 億 8624 万 3000 円は、会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。幼児教育・保育無償化関連経費の 419 万 3000 円は、市外幼稚園が実施する預かり保育等を利用する際の、利用者負担額を償還払いする経費でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、左のページをご覧ください。分担金及び負担金のうち、民生費負担金は保育所保育料の徴収金で、教育費負担金は市外在住で市内幼稚園を利用する人の給付費負担金でございます。使用料及び手数料は記載のとおりでございます。国庫支出金につきましては、障害児施設通所費、保育所等の給付費を国が 2 分の 1 負担するもので、県支出金につきましても、障害児施設通所費、保育所等の給付費を県が 4 分の 1 負担するものが主なものでございます。諸収入/雑入の主なものは、認定こども園や幼稚園、園児の給食費でございます。続きまして、きよね認定こども園に関する部分をご説明させていただきます。まず下側の、歳入ですけれども、1 億 3284 万 8000 円の主なものは、会計年度任用職員の人件費と賄材料費でございます。上側の歳入につきましては、記載のとおりでございます。いじりの認定こども園につきましても、下側の歳入の 1 億 2369 万 6000 円は、会計年度任用職員の人件費と賄材料費が主なものでございます。歳入についま

しても、記載のとおりでございます。以上でございます。

◆小原生涯学習課長 続きまして、生涯学習課に係ります令和6年度当初予算について歳出からご説明をいたします。まず、教育費/社会教育費/社会教育総務費でございますが、この費目は社会教育団体への補助金、イベントの開催経費、また所管施設の管理委託料等を計上しております。社会教育一般事務経費 655 万 4000 円は、社会教育活動の推進に係る経費でございます。社会教育指導員、社会教育委員の報酬をはじめ、婦人協議会や子供会連合会など、社会教育団体への補助金が主なものでございます。次に、二十歳の集い経費 235 万 3000 円は「二十歳の集い」開催に係る経費でございます。二十歳の方々への記念品や、イベント謝礼、会場警備費などがございます。なお、令和7年は市庁舎建て替え工事により周辺駐車場の不足が懸念されますことから、送迎バスの運行も想定しバス借り上げ料も計上いたしております。次に、生涯学習のまちづくり推進事業 360 万 5000 円は、主にイベント開催に係る経費でございます。わくわくフェスティバル、ふれあいウォークラリー、また、学びの教室の開催に係る経費を計上いたしております。水辺の楽校維持管理事業 617 万 9000 円は水辺の楽校の維持管理を指定管理者に委託するための、指定管理委託料でございます。社会教育施設維持管理経費 639 万 2000 円は、きよね夢てらすの維持管理を指定管理者に委託するための指定管理委託料でございます。次に、地域学校協働本部事業 67 万円は、地域と学校が連携して子どもの成長を支える事業でございます。登下校の見守りや、学校の環境整備に必要な消耗品等の経費でございます。放課後子ども教室推進事業 360 万 9000 円は放課後の子どもたちに学習や文化活動の場を提供する事業でございます。放課後子ども教室のスタッフへの謝礼や、災害保険料が主なものでございます。家庭教育支援推進事業 18 万 9000 円は岡山県が推奨する親育ち応援学習プログラムを活用した家庭教育を支援するための研修会の開催費用でございます。次に、青少年育成センター費 1475 万 3000 円でございますが、この費目は青少年育成センターの運営に係る経費でございます。青少年の健全育成を推進するための補導活動や相談業務を行っていただく補導委員や補導員の人件費、また、関係団体への負担金が主なものでございます。

続いて歳入についてご説明いたしますので、左ページをご覧ください。使用料及び手数料/使用料/教育使用料の 12 万 5000 円は、公民館敷地への電柱・電話ボックスの設置・使用料及び、旧清音公民館用地の駐車場借地料でございます。県支出金/県補助金/教育費県補助金 278 万円は、おかやま子ども応援事業の実施に係る補助金でございます。補助率は対象事業費の3分の2でございます。諸収入/雑入/雑入 11 万円は、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分と、吉備の里ふれあいウォークラリーの参加者負担金でございます。次に、公民館費についてご説明いたします。歳出からご説明をいたします。教育費/社会教育費/公民館費トータル 1 億 278 万 3000 円は、公民館 6 つの地区館と 21 の分館の管理・運営に係る経費でございます。館ごとの予算は資料に記載のとおりでございます。なお、令和6年度の特異なものとしては、山手公民館の非常用自家発電機が故障しておりますため、それを修繕するための経費 396 万円を含んでおります。続きまして歳入についてご説明い

たします。使用料及び手数料/使用料/教育使用料 140 万 2000 円は、公民館貸館業務による施設使用料でございます。同款/手数料/総務手数料の 1000 円は、修繕等の際、業者に対して発行する工事証明の発行手数料でございます。諸収入/雑入/雑入 16 万 7000 円は、会計年度任用職員に係る雇用保険料本人負担分が主なものでございます。

次に、図書館費につきましてご説明いたします。教育費/社会教育費/視聴覚ライブラリー費 3 万円は、社会教育における視聴覚教育を推進するための経費で、啓発用 DVD の購入費でございます。次に、同款/同項/図書館費でございます。まず、図書館管理運営経費 5573 万 1000 円は、図書館の管理・運営に係る経費でございます。施設管理費や講座の講師謝礼、書籍の購入費が主なものでございます。なお、令和 6 年度では、1 階開架室の照明を LED 化するための経費 459 万円も含んでおります。次に、OA 化処理経費 986 万 1000 円は図書館システムの運用に係る経費でございます。システム機器の借上や保守委託料等でございます。次に、ブックスタート事業 47 万 8000 円は絵本を介して親子のふれあいを促す事業でございます。乳児 4 か月検診の機会を捉えて絵本 1 冊をプレゼントするとともに、読み聞かせのアドバイスを行うための経費でございます。次に、子ども読書活動推進事業 17 万 2000 円は子ども読書活動を推進するための経費でございます。読書感想文講座の講師の謝礼や、感想文コンクールの審査員謝礼が主なものでございます。続きまして、歳入についてご説明いたします。使用料及び手数料/使用料/教育使用料 1000 円は図書館の施設使用料でございます。同款/手数料/教育手数料の 5 万円は、図書館資料の複写に係る図書複写手数料が主なものでございます。諸収入/雑入/雑入の 17 万 8000 円は、会計年度任用職員に係る雇用保険料本人負担分でございます。市債/市債/教育債 410 万円は、先ほど歳出でご説明いたしました照明 LED 化に係る財源を、図書館整備事業債をもって充当するものでございます。以上でございます。

◆**藤原教育総務課長** それでは続きまして、最後のページをご覧ください。そちらに令和 6 年度当初予算債務負担行為の表を記載しております。債務負担行為と言いますのは、単年度で収まらないもの、例えば複数年度に渡って借上げをしないといけないものでありますとか、契約行為だけ前年度にして翌年度に支払いをするといったように年度をまたぐものについてあらかじめ債務負担行為を設定して、契約など予算執行するものでございます。教育総務課、えがおのものをまとめてですけれども、そちらに記載のと通りの事業につきまして、債務負担行為を設定いたしまして、事業を進めていこうとするものでございます。以上でございます。

◆**久山教育長** たくさんありましたけど、議案第 3 号について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

◆**児島委員** 電柱敷使用料は、地食べのところが 7000 円と書いてあるけど、何本くらい電柱があるのですか。公民館には、電柱はないということですか。

◆**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 今お尋ねの、電柱敷の使用料の件ですけれども、今の地食べ給食センターではなく、旧東西の調理場に設置している電柱敷が今も残って

おりますので、それを歳入としているということでございます。

◆**小原生涯学習課長** 児島委員からのご質問で、公民館の電柱敷でございますが、NTTと中国電力いろいろありまして、1本あたりは1500円でございます。公民館につきましては、それ以外にもNTTの電話ボックスであるとか、郵便局のポストであるとかいうものを設置しておりまして、それが公民館費の使用料として入ってくるようになっております。

◆**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 旧東西の調理場ですけれども、合計で5本ございました。1本1500円になっております。

◆**久山教育長** ほかにございませんか。

◆**三宅委員** 債務負担行為が令和6年から令和11年までと、かなり長期にわたって、契約を結ぶんですね。

◆**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 三宅委員のお尋ねでございますが、配送契約というのが、5年契約を今結んでおりまして、令和元年8月1日から令和6年7月31日までの期間になっておりまして、この度令和6年8月1日から令和11年7月31日まで、その5年間の長期契約を結ぶということで5年間の設定とさせていただいております。以上でございます。

◆**久山教育長** よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

◆**児島委員** 物価が上がるから経費も上がるのかもしれませんが、幼稚園も小学校も人数があまり減らないことで教育費が安定してたくさん必要であることにつながりますよね。

◆**久山教育長** 物価高騰はいろんなところで表れています。昨年と比べても一番顕著なのが、給食の賄材料費です。松久所長、そのあたりを説明願えますか。

◆**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 今年度につきましては、当初予算で約4億2000万円を計上いたしておりましたが、物価高騰ということで不足が生じまして補正予算で約3500万円を11月定例議会で議決をいただきまして、今年度最終予算額は約4億5000万円ということになっております。今後もまだ賄材料費は高騰すると予想されておりますので、令和6年度につきましては、約5000万円の増ということで約5億円の賄材料費を計上しているところでございます。

◆**久山教育長** 今年は急激な物価高騰があったために、10月くらいの時点で足りなくなりそうなので、補正予算3500万円を計上したのですが、補正の3500万円が議決されるかどうか分からない状況でもあり、タイミング的なものもあって12月からはかなり給食の量を減らしたり、作り方も安くつくように変えたりした状態でした。3500万円が付くかどうか分からない状況だったので、育ち盛りの子供に対して給食を少なくせざるを得ない状況について保護者へ文書を出させていただいております。そこから補正予算3500万円が付いたということもあって、1月から2月、3月と量を戻している状況です。今回5億円弱くらいの予算、令和5年度に比べて5000万円近く多く、当初予算から比べると8000万円ほど多く計上しております。既に4月1日から牛乳代が1本につき5円上がることが決まっています。そのような状況もあって見通しがなかなか立てられないということもあって、大

幅な増という予算を計上しております。ただ、それでも足りないということが考えられますから、これからの物価の状況によって慎重にメニューも考えていくなど来年度については、給食センターえがおと教育総務課を中心に確認しながらやっていこうと考えています。

◆**剣持委員** 食べ残す量というのはどんな感じですか。

◆**松久地食べ学校給食センターえがお所長** かなり残菜量が多いのが現状でございます。

◆**剣持委員** もったいないですね。

◆**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 12月は教育長が言われましたように、量を減らしましたので残菜量が少し減ったような状況ですけれども、1月から2月、3月と量に戻ってきておりますので、やはりちょっと増加傾向にあります。幼稚園の入園当初は初めての給食ということで、なかなか慣れていない部分もあり、残菜量がすごく多かったのですが、2学期以降になると少しずつ減少傾向にございます。以上でございます。

◆**久山教育長** 他にございませんか。よろしいですか。それでは、議案第3号について可決ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆**久山教育長** ありがとうございます。続きまして、議案第4号「総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例の一部改正について」、議案第5号「総社市学校給食費無償化に関する条例の制定について」関連する条例改正・制定になりますので、一括して事務局から説明願います。

◆**藤原教育総務課長** それでは議案第4号「総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例の一部改正について」、議案第5号「総社市学校給食費無償化に関する条例の制定について」この2つの議案は、関連するものであることから一括してご説明をさせていただきます。まず、議案第4号「総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例の一部改正について」ご説明をいたします。この度の改正につきましては、先ほど来話題にもなっておりますが、食材費の高騰に伴いまして学校給食費負担者から徴収する学校給食費の額の改定を行おうとするもので、実質的には総社市学校給食費の管理に関する条例の一部改正を行おうとするものでございます。なお、議案の題名が、「総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例の一部改正」となっておりますのは、昨年12月に、義務教育学校の開設に伴う関係条例の一括改正について、同改正条例により行った際、その中に今回の学校給食費の管理に関する条例を含んでおり、その改正条例が施行日である令和6年4月1日を迎えていないため、前回の改正条例のうち学校給食費の管理に関する条例につきまして、今回行おうとしております給食費の額の改定を含んだものに改正するものでございます。題名がわかりづらくて申し訳ないのですが、実質的には、学校給食費の管理に関する条例の一部改正とっていただければと思います。それでは条例の改正内容につきまして、改正前後表によりご説明をいたします。第4条は学校給食費の額について定めているものでございますけれども、小学校・義務教育学校の前期課程の児童、それから教師等については現行の260円から320円に、同じく、中学校・義務教育学校の後期課

程の生徒、教師等については、現行の300円から380円にそれぞれ改定しようとするものでございます。それから第6条は、学校給食費の各期別の納付額につきまして定めているものでございまして、小学校・義務教育学校の前期課程の児童・教師等については、現行の4500円から5500円、中学校・義務教育学校の後期課程の生徒・教師等については、現行の5000円から6500円にそれぞれ改定しようとするものでございます。第10条でございますが、この度、追加する規定でございます。物価高騰が起こった時等においては、学校給食費の額等について随時検討を行い、その結果見直しが適当であると判断した時は、必要な措置を講ずる旨を条例上明確にしようとするものでございます。なお、小学校・義務教育学校の前期課程の児童についての給食費の額等については、令和6年度は現行のまま据え置き、令和7年度に先ほどの金額に改定する旨を改正附則に規定をしております。最後になりますけれども、本条例につきましては、公布の日から施行することといたします。議案4号については以上でございます。続きまして、議案第5号「総社市学校給食費無償化に関する条例の制定について」ご説明をいたします。本条例を制定する理由でございますが、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校・義務教育学校の後期課程の生徒に係る学校給食費の無償化を行おうとするものでございます。条例の中身をご覧ください。今申し上げました目的のために学校給食費の管理に関する条例の規定にかかわらず、中学校等の生徒に係る学校給食費を無償にする旨を規定しているものでございまして、この条例は令和6年4月1日から施行することといたしております。議案第5号については以上でございますが、今回の議案第4号それから議案第5号に及ぶ条例改正、条例制定によりまして令和6年度以降の学校給食費につきましては、教師それから臨時喫食の方は値上げ、それから中学生は無償化、小学生は令和6年度は現行のまま据え置きで、令和7年度から値上げと、そういうこととなります。以上でございます。

◆久山教育長 4号と5号をまとめて説明させていただきましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

◆三宅委員 ちょっと整理させてください。今年度は、小・中とも給食費は無償。来年度は小学校は今の金額でいただきますが、中学校は無償ということですね。

◆藤原教育総務課長 その通りでございまして、今年度9月以降の給食費について、小・中学校無償化ということにさせていただいております。来年度以降は、中学校の生徒は引き続き無償化で、小学生については、現行の金額でいただくということでございます。今の予定では令和7年度から小学生については値上げということになります。

◆久山教育長 他にご質問はございませんか。よろしいですか。それではまず、議案第4号について、可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは次に、議案第5号について、可決ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。第4号、第5号については可決ということになります。それでは、教育長報告をさせていただきます。まず1つは、2月5日に起きた総社東中学校の校内侵入の件です。東中の在校生2名による行為ということが判明して、学校なり警察の方で厳しく指導をしております。警察の聴取というのは結構時間がかかっている、他に関係した生徒はいないかとか、他校の生徒が関係していないかとか、色々なことを調べますのでかなり時間がかかったのですが、この2名ということであります。保護者にも、近日中に説明のメールを配信することで学校とは調整をしているところです。それから、幼稚園給食、預かり保育の拡大など幼稚園の魅力化を図り、幼稚園教育を充実させるということが一番の目的です。待機児童の解消ということで、幼稚園へ行っていただくことにより保育園の待機児童を減らすという目的もあります。今のところ、保育園の2次調整が終わった段階です。3次調整まであるのですが、その中で幼稚園は、若干、去年より20人くらいですが増えています。一昨年と比べて去年は40人くらい増えており、少しずつですが増えている状況にあります。中心部にどうしても集まる傾向が幼稚園でもあります。周辺部が少なくなっているので預かり保育を拡大したり、給食を開始してもやはり周辺部が減っている状況が一層進んできていると言えます。その中で、今年度、休園した神在幼稚園は今のところ、3歳児1人、4歳児1人の入園届が出ており、まだ書類は出ていないけれどもという人も何人かいますので、もう少し増える感じではあります。それから、池田幼稚園ですが、今年度5歳児が3人、4歳・3歳が0でしたから、5歳児が卒園したら休園になるかという状況だったのですが、一応入園届があり、3歳児が3名入ってくることになりましたから、5歳児が3人出て、新たに3歳児が3人入ってくるという状況で何とか維持出来ることとなります。園児が1桁の状態になっている園が何園もある状況です。今後の在り方について、小学校であれば小規模特認校制度を開始したり、それに合わせて幼稚園も同じように区域外の就園を認めたりすることによって維持しているという状況ですが、今後の在り方を根本的に、長期的に考えていかないといけないということが今後の課題であります。

それから、保育所の待機児童ですが、これがなかなか、幼稚園は増えているのですが、2次調整の段階で去年と変わらないというか、去年よりちょっと多いくらいです。それだけ希望者が増えており、子供の人数がどんどん増えているわけではないのですが、希望を出される方が増えている状況です。同じように、小学校の放課後児童クラブでもそうになっています。保育園、放課後児童クラブ、それぞれの児童数が減っているのに、放課後児童クラブの希望が大幅に増えたクラブもあります。先ほど予算のところで、施設の増築ということも説明がありましたが、次のことも考えていかないといけないという状況であります。人口減少地域の学校園の在り方について今後も長期的に継続して検討していかないといけないということと放課後児童クラブ・保育所の待機児童が教育委員会の大きな課題であります。私からの報告は以上です。何かこの件で、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

それでは次に、事務局からの報告事項に移ります。「義務教育学校開校に向けた年度末・年度初め儀式的行事等（案）について」、事務局から説明願います。

◆**在間学校教育課長** それでは、報告事項１の資料をご覧ください。この資料ですが、４月から開校する昭和五つ星学園義務教育学校・幼稚園の開校・開園に伴い、３月中旬から４月下旬にかけての開校・開校に関わる行事を一覧でまとめたものです。３月の１２・１８・１９日はそれぞれ卒業式ということになっております。１９日の維新小学校は６年生の卒業式と５年生の卒学舎式を同時に行う計画となっております。３月２１日が、昭和中学校区の幼稚園・小学校・中学校が修了式となっております。市内の他の学校は、修了式はもう少し遅いのですが、昭和中学校区は早めに修了式の方を行っております。この日、昭和小学校が修了式に合わせて、５年生の卒学舎式を行う計画になっております。３月２２日が、維新幼稚園・小学校の開校式、２３・２４日の土日のセレモニーを挟んで、２５日の月曜日が昭和幼稚園・小学校の開校式、２６日が昭和中学校の開校式となっております。参加者について書いてあるところがありますが、教育委員の皆様にもそれぞれの開校式、２２日、２５日、２６日に出席をお願いしたいと思っております。新年度になり４月１日に、教育長から新しい校旗の授与式を行います。その後、始業式、入学式を行い、一番下の４月２０日の土曜日に開校記念式典を行います。この式典にも、教育委員の皆様の出席をお願いしたいと思っております。行事については以上です。

◆**久山教育長** 式典が続くわけですけど、もちろん全部に出ていただくのは難しいと思うのですが極力出席のほうよろしくをお願いします。何かご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。続いて、「令和５年度卒業式、令和６年度入学式について」事務局から説明願います。

◆**在間学校教育課長** それでは、次の資料については、今年度の卒業式、来年度の入学式・入園式についてになります。前回の教育委員会で委員の皆様のご都合を聞かせていただきました。ありがとうございました。この資料は、学校へ送付したものですので、表の上側は、学校に宛てた説明が書いてありますのでご了承ください。小・中学校の卒業式については、市長部局の出席者については、ただいま調整中です。委員の皆様のお名前を入れさせていただいておりますので、もしもご都合が悪い場合がありましたらお知らせください。各校への集合時刻等はまた追って連絡をさせていただきますので、もう少しお待ちください。資料の裏面が幼稚園・認定こども園の卒業式・入園式となっております。ここにも委員の皆様のお名前を入れさせていただいておりますので、またご都合が悪い場合はお知らせください。この春は、昭和地区幼・小・中の開校式もあり、教育委員の皆様には多くの式に出席をお願いすることになりますが、よろしく願いいたします。私からは以上です。

◆**久山教育長** 卒業式・入学式につきまして、説明がありましたが、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。その他、事務局から連絡事項はございませんか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、３月１１日（月）午後２時から、西庁舎３階３０１（西）で開催いたします。次に、３月第２回目と４月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 3月第2回目と4月の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、3月第2回目の教育委員会は、3月19日（火）午後3時30分から中央公民館 特別会議室で開催いたします。4月の教育委員会は、4月26日（金）午後2時から総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。3月は2回ありますので、よろしくお願いします。

それでは、最後になりましたが、議案第6号「校長の勤務評価について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外はお退席願います。

【非公開審議：関係職員以外退席】

【閉会 午後3時40分】